

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月28日
【事業年度】	第32期（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 床次 直之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 葦沢 宏行
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理統括本部長 葦沢 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	2,335,818	2,630,498	3,231,616	4,050,881	4,542,870
経常利益又は経常損失 () (千円)	674,144	66,417	399,826	827,001	1,473,370
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	856,704	117,628	439,311	793,169	1,097,009
包括利益 (千円)	931,418	120,896	513,142	810,432	1,132,482
純資産額 (千円)	3,197,319	3,318,152	4,076,299	6,623,246	7,617,396
総資産額 (千円)	3,835,669	5,047,835	6,005,775	8,979,338	10,504,277
1株当たり純資産額 (円)	396.15	411.12	491.81	714.41	821.64
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	106.15	14.57	53.65	91.89	118.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	53.34	91.33	-
自己資本比率 (%)	83.4	65.7	67.8	73.8	72.5
自己資本利益率 (%)	-	3.5	11.9	14.8	15.4
株価収益率 (倍)	-	72.1	32.8	14.5	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	921,780	56,903	632,821	1,873,203	826,984
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,188	264,645	36,988	529,782	201,517
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,715	1,068,524	357,644	1,995,035	130,392
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,091,752	1,947,516	2,898,958	6,241,890	6,743,778
従業員数 (人)	146	136	142	155	189

- (注) 1. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	2,335,818	2,630,498	3,231,616	4,050,881	4,542,870
経常利益又は経常損失 () (千円)	662,737	66,320	408,039	837,918	1,493,914
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	839,039	117,532	447,524	804,086	1,117,553
資本金 (千円)	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350
発行済株式総数 (株)	9,562,000	9,562,000	9,562,000	9,562,000	9,562,000
純資産額 (千円)	3,169,365	3,293,962	4,061,841	6,614,444	7,621,538
総資産額 (千円)	3,817,275	5,034,140	6,000,087	8,973,790	10,404,103
1株当たり純資産額 (円)	392.69	408.13	490.07	713.46	822.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	6.00 (-)	17.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	103.96	14.56	54.65	93.16	120.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	54.34	92.59	-
自己資本比率 (%)	83.0	65.4	67.6	73.7	73.3
自己資本利益率 (%)	-	3.6	12.2	15.1	15.7
株価収益率 (倍)	-	72.2	32.2	14.3	9.5
配当性向 (%)	-	-	11.0	18.2	16.6
従業員数 (人)	133	122	123	135	140
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.2 (110.6)	122.9 (101.1)	206.3 (99.2)	158.6 (128.7)	138.7 (134.5)
最高株価 (円)	1,173	1,379	2,065	2,160	1,496
最低株価 (円)	774	690	850	1,329	983

(注) 1. 第31期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円を含んでおります。

2. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期及び第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第28期及び第29期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1990年12月	東京都立川市柴崎町二丁目7番17号に株式会社エイブルコミュニケーションを設立。
1991年10月	初の自社製品SS7テストシステム(DXV-100)を開発、販売。
1993年11月	PHSテストシステム(PHS基地局テストシステム)を開発、販売。
1994年12月	東京都立川市錦町三丁目6番6号に本社を移転。
1996年8月	技術情報の収集を目的に、米国カリフォルニア州にEl Toro Communications, Inc.を設立。 (出資比率100%)
1998年8月	IMT-2000テストシステム(W-CDMA評価テストシステム)を開発、販売。
1999年2月	IMT-2000テストシステム(W-CDMA商用機評価テストシステム)を開発、販売。
1999年2月	大阪府大阪市淀川区に西日本営業所を開設。
1999年4月	米国子会社El Toro Communications, Inc.を清算。
2000年1月	東京都立川市曙町二丁目36番2号に本社を移転。
2001年4月	株式会社アルチザネットワークスへ商号変更。
2001年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2001年12月	Artiza VoIP Simulator/Analyzer(SIP対応版)を開発、販売。
2003年7月	ANPro-800(IPパフォーマンスステスタ)を開発、販売。
2003年9月	IMT-2000テストシステム(HSDPA対応シミュレータ)を開発、販売。
2004年3月	中国移動通信集团公司にIMT-2000テストシステムを納入。
2006年1月	IMT-2000テストシステム(UEシミュレータ)を開発、販売。
2007年6月	西日本営業所を閉鎖。
2008年2月	IMT-2000テストシステム(HSUPA対応シミュレータ)を開発、販売。
2009年1月	LTEテストシステム(LTE eNB Tester)を開発、販売。
2009年10月	LTEテストシステム(LTE eNB Load Tester)を開発、販売。
2010年3月	一般労働者派遣事業許可を取得。
2010年9月	開発拠点として、中国上海市に阿基捷(上海)軟件開發有限公司を設立。
2010年10月	LTEテストシステム(EPC Load Tester)を開発、販売。
2011年1月	WiMAX VPNルータ(WARV-1)を開発、販売。
2011年6月	WiMAX モバイルルータ(AZ01MR)を開発、販売。
2011年7月	LTEテストシステム(DuoSIM)を開発、販売。
2013年9月	LTE-Aテストシステム(DuoSIM ADVANCED)を開発、販売。
2014年3月	パケットキャプチャシステム(etherExtractor)を開発、販売。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。
2015年5月	WiMAX 2 + 対応 VPNルータ(WARV-2)を開発、販売。
2016年12月	岩手県滝沢市に滝沢デベロップメントセンターを開設。
2017年7月	ISO 9001、ISO 14001、OHSAS 18001の認証を取得
2017年8月	東京都渋谷区に新宿営業所を開設。
2018年2月	岩手県滝沢市に開発新拠点滝沢デベロップメントセンター(TDC)社屋新設。
2019年3月	5Gテストシステム(DuoSIM-5G)を開発、販売。
2019年4月	新宿営業所を閉鎖。
2021年3月	岩手県滝沢市に滝沢テレコムテストセンター(T3C)社屋新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年5月	株式会社シー・ツー・エムを株式取得により連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アルチザネットワークス）及び子会社2社（阿基捷（上海）軟件開発有限公司、株式会社シー・ツー・エム）で構成されており、通信計測機等の開発・販売及びテストサービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

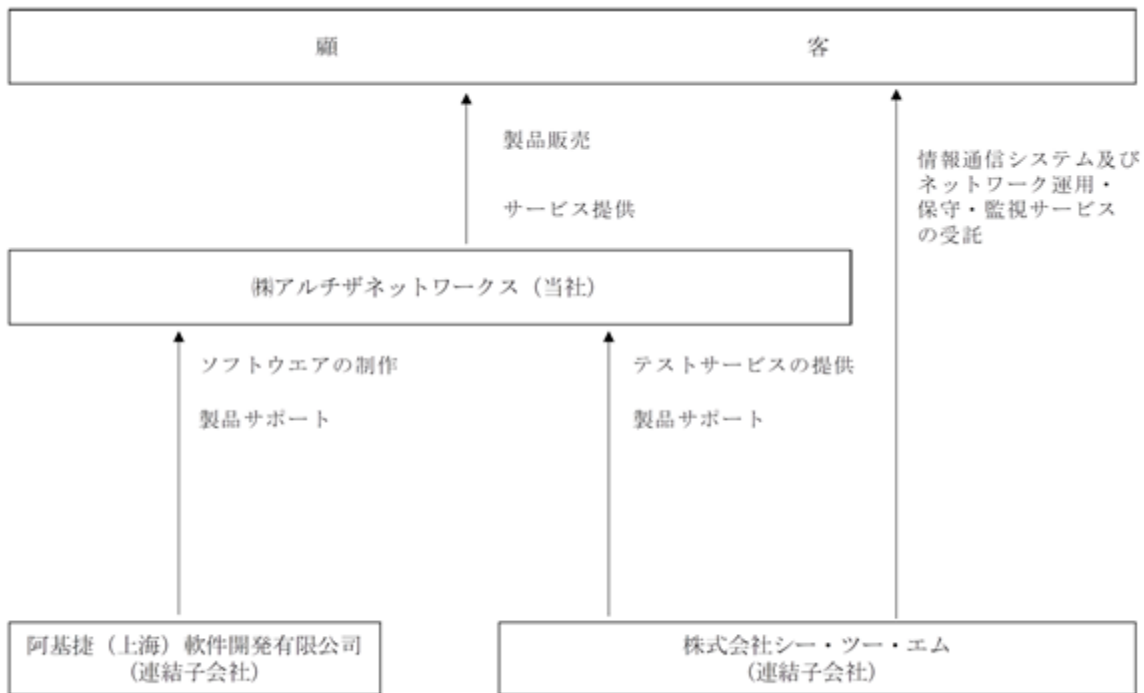
なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

モバイルネットワークソリューション …………… 移動体通信分野において「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機及び保守管理機器等の開発・販売及びテストサービス等を行っており、当社製品及びサービスは、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されております。また、子会社は主にソフトウェアの開発及び製品の保守・サービス並びに情報通信システム及びネットワークにおける保守・運用・監視サービス等の業務をしております。

IPネットワークソリューション …………… 固定通信分野において「パケットキャプチャ」と呼ばれるネットワーク監視装置、「ネットワークセキュリティ」に関連する製品等の開発及び販売並びに商材開拓を行っており、当社製品は、通信ネットワークの品質及び信頼性を向上させる目的で使用されております。

（事業系統図）

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 阿基捷(上海) 軟件開発有限公司	中国 上海市	50万米ドル	通信計測機器の開発及び保守・サービス	100	当社製品のソフトウェア開発、サポート業務をしている。 役員の兼任あり。
(株)シー・ツー・エム (注)	東京都豊島区	10百万円	情報通信システム及びネットワークにおける保守・運用・監視サービス等	100	当社製品のサポート業務及びテストサービス業務をしている。 役員の兼任あり。

(注) 当社は、2022年5月31日付で株式会社シー・ツー・エムの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルネットワークソリューション	156
IPネットワークソリューション	12
全社(共通)	21
合計	189

- (注) 1. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. モバイルネットワークソリューション事業の従業員数が前連結会計年度末に比べて37名増加した主な理由は、2022年5月31日付で株式会社シー・ツー・エムを連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
140	36.8	6.5	6,017,368

セグメントの名称	従業員数(人)
モバイルネットワークソリューション	107
IPネットワークソリューション	12
全社(共通)	21
合計	140

- (注) 1. 従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来、『次世代通信インフラを実現するエキスパート集団』として、通信事業者、通信機器メーカー及びネットワーク・インテグレータ等が行う通信インフラ構築を側面から支援することで、通信サービスの品質向上に貢献してまいりました。

「全社員の成長と幸福を追求すると同時に、お客様、社会の進歩発展に貢献する」を経営理念として掲げ、技術志向型企業として、ユニークな研究開発、タイムリーな製品・サービスの提供を行い、「品質・技術力・創造性でお客様の満足を獲得する」ことを事業の目標としていく所存です。

(2) 目標とする経営指標

安定的な成長・発展の継続を目指す企業であるとの前提に立ち、中長期的な売上・利益成長、一定水準以上の利益率の確保、キャッシュ・フロー重視、以上の3点を達成すべき経営指標として掲げ、企業価値の最大化を目指しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが見込まれておりますが、短期的には国内外の政治経済の情勢や新型コロナウイルスの感染拡大の影響による景気の動向に左右されることに加え、通信業界の競争の激化に伴う設備投資、研究開発投資の選別的な姿勢が継続することが予想されます。

上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

第5世代移動体通信技術への対応

当社グループの中心事業である通信テストソリューション分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われま。国内及び海外の移動体通信業界では、第4世代の移動体通信規格でのサービスから、第5世代の移動体通信（5G）への移行が進み、研究開発も活発に行われております。当社グループでは、この5Gへの対応を極めて重要な経営課題と認識し、新製品の開発及び商材開拓並びに専用のテスト環境を整え、新たにグループ化した株式会社シー・ツー・エムを加えたテストサービスによる販路拡大に関して、積極的に取り組んでまいります。

海外事業の展開

海外事業の成否は、当社グループの中期的な成長において、重要な経営課題と考えております。特に開発及びサポート体制の整備・拡充への対応は、海外事業において新規顧客を獲得し販路を拡大していく上で非常に重要であり、海外開発拠点の設立及び人財の獲得・育成に注力してまいります。5Gの国内市場において実績のある当社グループの製品及びテストサービスを、今後も成長の続くアジア市場や欧米市場を中心に積極的に展開してまいります。

次世代ネットワーク分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体通信分野に依存している当社グループにとって、移動体通信分野以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。従前から取り組んでいるIPネットワークソリューションの製品開発及び販売並びに保守サービスに加え、社会インフラおよび産業向け等の幅広い分野に向けたネットワーク関連製品の開発及び商材開拓並びに販売を積極的に展開し、ソリューション提案力の更なる向上に取り組んでまいります。

通信分野における新事業の展開

当社グループは、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器を主要な事業領域としてまいりました。当社グループの中期的な成長を継続、促進していくためには、当社グループの中核的な能力（コア・コンピタンス）を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後は通信インフラ機器市場への参入、ネットワークの仮想化技術に対応した製品開発など、積極的に新規事業の開発に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の特別記載事項を慎重に検討した上で、行う必要があると考えられます。

特定業界及び特定顧客に売上が集中していることについて

当社グループでは、特定顧客の需要の変化に影響を受けない企業体質の構築を図るため、当社製品の多様化を進めるとともに、新規顧客の獲得を積極的に進めておりますが、当社製品の主な顧客が通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門、製造部門等に集中しているため、その需要は、通信事業者及び通信機器メーカーの経営動向、通信ネットワークの開発進捗及び事業展開の方針に大きく影響を受ける可能性があります。

当社グループといたしましては、より幅広い顧客層を獲得すべく市場開拓を進め、事業を行っていく予定であります。この意図に反して、特定顧客、特定事業への集中が緩和されない場合、今後とも特定顧客、業界の業況に強く影響を受ける可能性があります。

通信新技術開発段階での受注状況が与える影響について

当社グループのモバイルネットワークソリューションの製品は、通信事業者や通信機器メーカーの研究開発部門での新技術開発の初期段階や新規格の制定直後から使用され、その後、その下流に位置する製造部門、保守部門で使用されます。当社グループは、当社製品が最新技術に対応した製品として採用されるべく、通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門に積極的に働きかけを行いますが、ここで当社製品が採用されなかった場合、すなわち競合他社の製品の採用が決まった場合、研究開発部門と以後の製造部門や保守部門の受注動向に大きく影響を与えることになり、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ及び固定資産の減損並びに繰延税金資産の計上額に影響を与え、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社製品の納期遅延及び不具合による顧客企業の開発計画等への影響について

当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001の認証を取得し、製品の品質向上と納期厳守に最善の努力をしておりますが、近年、通信業界における技術開発競争は熾烈を極め、開発期間が数ヶ月という極端に短いプロジェクトもあります。このような状況下において、予定通り開発が完了せず納期遅延を発生させたり、販売後の迅速なサポート体制を敷くものの当社製品の不具合により顧客の開発計画等に影響を発生させた場合、当社グループ及び製品の評価を大きく毀損することとなり、業績に悪影響を与える可能性があります。また、製品引渡後の将来の製品保証に備えるため、個別に見積可能な費用については発生見込額を引当金として見積計上しておりますが、想定を超える瑕疵に対応するための費用及び損失が発生した場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

製造中止部品発生等に伴う製造への影響について

近年、電子部品の技術革新が急速であるのに対し、当社グループのハードウェア製品は、3年から7年と比較的、製品寿命が長く、当社製品が出荷途中に採用している電子部品の製造が中止される可能性があります。当社はできるだけ寿命が長く、供給状況が安定した電子部品の採用や入手経路の多様化に努力をしておりますが、仮に当社製品で採用する電子部品が製造中止になった場合、プリント基板の開発及び製造を再度行うことを余儀なくされ、製造計画に遅延が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。また、製品に使用される一部の半導体関連の部品等は特定のサプライヤーに依存しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からこれらのサプライヤーに対する需要が過剰な状況となり、当社への供給が遅延等した場合、当社の販売計画に遅延や混乱を引き起こす可能性があります。このような部品等の供給に重大な遅延等があった場合、当社はただちに特定のサプライヤーに代わりうる供給先を確保できない可能性や、ウクライナ問題に端を発した資源価格の高騰、急速な円安による為替の変動もあいまって、合理的な価格で部品等を確保できない可能性があります。このような部品等の供給の遅延等や価格上昇は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

受注見込みに基づくソフトウェア先行開発について

当社グループでは、比較的大規模な受注が見込める特定顧客から開発依頼があった場合、売買契約を締結する以前の状態においても、顧客との信頼関係に基づいて、製品のソフトウェア部分の開発を開始することがあります。これは、できるだけ早く開発を開始し、顧客に早く製品を提供することによって、短期間に市場を獲得するための戦略であります。また、仮に受注が発生しなくても、当該特定顧客内の他部門や他社から需要が発生した場合に、当社グループが著作権を所有し、特に制約を受けることなく販売できるようにするためであります。当社グループ

では、現在までこのような場合において、特に大きな問題が発生した例はありませんが、今後、同じような状況において、開発を開始した後に、顧客との信頼関係を損なったことにより、売買契約が締結できなかった場合や他の顧客から需要が発生しなかった場合、棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ及び固定資産の減損並びに繰延税金資産の計上額に影響を与え、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは従来、システムで構成される製品について特許の申請を行っておらず、パッケージソフトウェアで販売する製品を除いては、ソフトウェアについても著作権登録を行っていませんでした。これは特許の申請により当社グループの技術の公開が行われ、それをもとにした類似の技術が公開されるのを防ぐためであり、ソフトウェアの中核をなす部分は、標準化団体が公開しているプロトコル仕様を通信計測機として利用可能なプロトコルソースコードに書き換えたソフトウェアであり、著作権登録で保護することの重要性が低いと思われるためでありました。しかしながら当社グループが将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、企業秘密やその他の知的財産が適法に守られなければならないと考えに至り、独自に開発した製品や工程については、国内外において特許等の知的財産権の取得に努めてまいります。なお、秘密保持契約を締結する当事者以外の第三者によって当社グループの企業秘密が不適切に漏洩された場合、もしくは当社グループが取得した特許が他社によって侵害された場合、あるいは当社グループのブランド価値を毀損するような模倣が行われた場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。また、当社グループでは、製品開発等において他社の権利を侵害しないよう注意を払っておりますが、見解の相違等により他社の知的財産権を侵害しているとされた場合には、ライセンス料の支払い、設計変更費用等の発生により、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

内部管理体制について

当社グループは2022年7月31日現在、情報開示に対応できる内部管理体制を保持しておりますが、社内各部門ともに少人数に依存した運用を行っているのが現状であります。この状況を改善するために、人員の採用及び育成並びに相互確認を行っておりますが、十分な管理体制の確立以前に各部門の従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続きの遅延等の理由によって当社グループの管理業務及び株主に対する情報開示業務に支障が生じるおそれがあります。

人材獲得及び育成等について

当社グループの競争力の源泉である製品の性能及び機能は、開発エンジニアの開発力に大きく依存しております。今後とも継続的な成長を維持するためには、開発エンジニアの新規採用は重要であります。また、営業部門及び管理部門においても優秀な人材が必要となります。したがって、今後も人材獲得を経営における最重要課題のひとつと捉え、加えて教育制度の拡充による次世代の当社グループの経営を担う人材の育成のほか、労働安全マネジメントシステムISO45001の認証を取得し、従業員等の労働環境の整備・拡充、経営者との対話への参画の場を設ける等、ワークライフバランスの充実化やダイバーシティの推進を図り、多様な人材が働きがいをもって活躍できる職場環境の実現に努めてまいります。これらの計画通りに実現できる保証はありません。当社グループが適正な人材の確保及び育成による定着に失敗し、重要な役割を担う従業員が退職するなどした場合、当社の業務に支障が生じることになります。とりわけ、開発部門の優秀なエンジニアの採用等が計画通り進まない場合、製品開発の進捗に大きな影響を与え、業績に悪影響を与えるおそれがあります。

海外進出について

当社グループは、現地の事情等に詳しい外国籍人材の登用により、海外市場の開拓と開発・サポート体制の拡充を積極的に進めておりますが、海外各国、地域における景気変動に伴う需要の縮小、予期しえない法律及び規制並びに租税制度等の変更、政治情勢の急変による社会混乱等があった場合、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。また、各国通信事業者の経営動向による次世代通信システムへの移行の遅れやビジネス慣習の違い等、不確定要素が多数存在しており、これらは当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

新規事業について

現在、当社グループでは、従来からのコアビジネスである通信計測機市場での競争力、ノウハウを活用し、新市場でのプレゼンス構築を行っております。しかしながら、現状では、新市場でのプレゼンスは高くなく、事業上の経験も不足しているうえ、その他の不確定要素の多数の存在は、当社グループの業績に悪影響を与えるおそれがあります。

製造物責任等について

当社グループでは、電波法等の規制を受ける製品を開発しております。品質保証部門を中心に製品及びサービスの品質確保、法的規制等への適合には細心の注意を払っておりますが、不具合が生じた場合や法的規制等に適合していないことが判明した場合、製品の回収や修理が必要となります。また、製品の欠陥が理由で事故が生じた場

合、製造物責任法による損害賠償の請求を受ける可能性があり、リスク低減のための施策を講じておりますが、想定を超える損害を与えることとなった場合、結果として当社グループに対する社会的信用が低下する等、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

環境規制等について

当社グループの事業は、有害物質の使用及び取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクル並びに地球温暖化防止等を目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、当社グループは、過去、現在及び将来の開発・製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えております。当社グループでは、環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得し、品質・環境・安全方針に従って日常的な点検や環境監査によるリスク評価と対策を実施するなど、法令及び政府当局の指針等の遵守に努めていますが、将来、ますます厳格化していく環境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

情報管理について

当社グループでは、製品の販売、サポート等を通じて個人情報、その他事業に関する営業秘密を保持しております。当社グループでは、取得した個人情報等の外部漏洩を防止するため、情報管理に細心の注意を払っておりますが、個人情報等の漏洩が生じた場合、法令違反、取引先企業との守秘義務違反を引き起こす可能性があります。こうした事態が発生した場合、損害賠償請求や当社グループに対する社会的信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

コンプライアンスについて

当社グループでは、「人間として何が正しいか」を物事の判断基準とする経営哲学「アルチザフィロソフィ」をベースにコンプライアンスの徹底に努めています。また、社外の専門家等の協力を得ながら内部通報制度の運用をしており、従業員等からの通報が様々な経路により経営者に届く仕組みとしております。しかしながら、このような徹底が十分されず、また、制度が機能せずに法令違反や社会規範に反した行動が発生した場合、社会的信用の失墜による顧客からの取引停止、罰則金の支払、損害賠償請求等を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。

大規模災害等の事業継続に影響を及ぼす事象のリスクについて

当社グループ及び当社グループの取引先の事業拠点が地震、洪水、火災等の災害及び感染症並びに戦争・テロ等により物的・人的被害を受けた場合や社会インフラに著しい被害が生じた場合、開発、製造、調達、物流等の機能が停止する可能性があり、当社グループの事業継続及び業績に悪影響を与えるおそれがあります。さらに新型コロナウイルス感染症については、収束の時期が未だ不透明な状況となっております。取引先の事業計画の変更等による影響から、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であります。また、社員に感染者が出た場合は、濃厚接触者も含めて多くの社員が一時的に業務から離れざるを得ません。特に開発部門で感染者が出た場合、設計開発が一定期間止まることとなり、顧客への納期対応で大きな支障が出る可能性があります。当社グループの活動については、社内インフラの整備・拡充によるリモートワークの実施やローテーション勤務等の様々な感染防止策を継続的に講じてまいりました。

金利、為替及び時価の変動について

当社グループは、外貨建取引から発生する為替変動の影響があります。連結財務諸表作成のために外貨預金、売掛金、買掛金などが円換算されますが、昨今の急速な為替相場の変動により、今後、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、有価証券及び投資有価証券を保有しており、金利動向、為替市場動向、株式市場動向により時価評価額が低下し損失が発生する可能性があり、結果として当社グループの経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に関するリスクについて

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく変動する場合があります。当社グループの経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計基準の変更が財政状態及び経営成績に影響を及ぼすリスクについて

法令等の変更もしくは事業展開上で新たに発生した会計基準の変更は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、会計基準の変更に対応するために、一定の投資もしくは費用等が必要になります。

のれんの減損について

当社グループは、株式会社シー・ツー・エムの連結子会社化に伴い、相当額ののれんを連結財務諸表に計上しております。当社グループは、当該のれんにつきまして、株式会社シー・ツー・エムの将来の超過収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合、または適用される割引率が高くなった場合等は、減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付制度に対する追加的な資金拠出のリスクについて

当社では、確定給付企業年金制度を導入しております。確定給付企業年金制度における年金資産の時価が大きく変動した場合、または年金債務計算に使用される割引率や死亡率等が大きく変動した場合には、当社の退職給付制度に対する追加的な資金拠出が必要となる可能性があります。当社では、従業員に対して適切な退職給付制度を提供するとともに、追加的な資金拠出が必要となるリスクを低減するため、退職給付債務について定期的に見直しを行うこととしております。しかしながら、こうした対応によって、将来における当社の年金制度に対する資金拠出増加のリスクを完全に除去できない可能性があります。

21 配当政策について

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、内部留保の充実と企業体質の強化を図りながら、業績や財務状況、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら配当を実施していくことを基本方針としております。

今後につきましては、業績の更なる向上を目指し、財務体質の強化を図り、財政状態及び経営成績のバランスを考慮しながら配当を実施していく所存ですが、市場の急変や事業計画の大幅な見直し等により、当社グループの業績が悪化した場合には、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

当社グループは「2 事業等のリスク」に記載のとおり的事象または状況が存在しているものと認識しております。当社グループでは、これらの事象等を解消すべく、製品・サービスの品質向上及び収益源の多角化による中長期的な成長と安定性の確保を図ることを目的として、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題」に記載の事業領域への経営資源の戦略的な選択と集中を行っております。これらを進めていくに当たっては、施設・設備の増強、優秀な人材の獲得及び育成並びにその定着に向けた待遇改善等に十分な経営資源の確保と対策を講じつつ、内部留保の充実に加え金融機関からの長期・短期の借入れ等を実施するとともに、一層の財務基盤の整備・拡充に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての前期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

世界的なパンデミックを引き起こした新型コロナウイルスの感染拡大は、ウイルスの弱毒化により重症化リスクも大きく下がったため、先進各国はコロナと経済活動の共存の道を出口戦略として推し進めようとしています。一方、昨年よりひっ迫していた半導体部品需要も世界経済の減速により一段落はしたものの、海外の政治情勢に起因した資源価格の高騰に加えて、足元では急速な為替相場の変動による混乱が生じるなど、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

移動体通信分野では、世界各国で第5世代移動通信方式（5G）の商用サービスが開始され、移動体通信の高速化・大容量化、サービス品質の向上に向けての研究開発及び設備投資が継続しております。国内においても2020年3月から5Gの商用サービスが開始され、契約数の順調な拡大に伴い基地局数も増加しており、5Gサービスの拡大と更なる進化に向けた研究開発及び設備投資が継続的に行われております。今後は、自動車を始めとする様々な分野での5G活用に向けた研究開発や、ローカル5G領域での5Gネットワークの構築に向けた取り組み等も積極的に行われ、さらに通信事業者におきましては、次世代の通信規格である6Gに向けた検討も進んでいくものと思われます。また、5Gの基地局市場では現在、無線アクセスネットワーク（RAN）のオープン化に取り組み0-RANアライアンスによる活動が行われております。これまで各メーカー独自仕様のインタフェースで構成されていた基地局装置に対して0-RANの標準仕様を適用することで、マルチベンダー化による柔軟なRANの構築が可能となるため、世界各国の通信事業者による0-RAN導入の検討が注目されております。

固定通信分野では、光ファイバの普及によるブロードバンドサービスが定着し、コロナ禍において、NetflixやAmazonプライム・ビデオ等のビデオストリーミングを中心としたデータトラフィックが急速に増加していることに加え、企業活動におけるテレワークの推進やクラウドサービスの高度化も急速に進んでおります。通信事業者は、急増する多種多様な通信トラフィックに柔軟に対応するため、ネットワークの負荷低減に向けた投資や、ネットワーク処理のソフトウェア化等を急速に進めながら、通信インフラの更なる高速化・大容量化を推進しております。

これらの技術や新サービスの導入に伴い、研究開発投資や設備投資の需要が引き続き見込まれる一方で、通信事業者間の加入者獲得競争等によるサービスの低価格傾向は継続しており、通信業界全体の投資意欲に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束及び国内外の政治経済の状況を見極めつつ、選別的な姿勢が継続されるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループでは、主に以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

- () 5Gに対応する製品の開発及び販売並びにテストサービスの受託
- () 4Gに対応する製品の保守及びテストサービスの受託
- () 欧州、北米、中国、韓国、インド等の海外市場における5G対応製品の市場開拓及び販売
- () 次世代ネットワーク及びネットワーク・セキュリティ等に対応した製品開発及び商材開拓並びに販売
- () ローカル5G等の通信分野における新事業に向けたマーケティング活動等

その結果、当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりとなりました。

(モバイルネットワークソリューション) 4,124,586千円（前期は3,526,040千円）

当セグメントの売上高は、4,124,586千円となりました。移動体通信市場におきましては、国内大手通信事業者が2020年3月に5Gの商用サービスを開始し、5G向けの研究開発が積極的に行われております。当社では、5Gのフラッグシップ製品となる「DuoSIM-5G」を、当連結会計年度におきましても、引き続き国内の通信事業者及び基地局メーカーに販売したことに加え、岩手県滝沢市の「滝沢テレコムテストセンター」（T3C：Takizawa Telecom Test Center）でのテストサービスの拡大、ローカル5G向け商材の販売等に注力した結果、前期比で大幅な増収となりました。

セグメント損益につきましては、1,524,674千円の営業利益（前期は881,520千円）となりました。引き続き研究開発投資は売上の増加に伴い一定水準で継続しておりますが、国内向け販売に占めるソフトウェア製品の割合が上昇したことにより売上総利益が増加し、採算性が大幅に向上したことによるものです。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度のセグメント売上高は90,241千円減少し、セグメント利益は27,656千円減少しております。

(IPネットワークソリューション) 418,284千円（前期は524,841千円）

当セグメントの売上高は、418,284千円となりました。ネットワーク監視におけるパケットキャプチャツール「etherExtractor」シリーズの販売が、新製品へ切り替わる端境期にあたり減少したことにより、当セグメントの売上高は、前期比で大幅な減収となりました。

セグメント損益につきましては、研究開発投資及び販管費等の低減を図るものの、大幅な減収による影響を受け、62,437千円の営業損失（前期は営業損失45,649千円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度のセグメント売上高は3,350千円増加し、セグメント利益は159千円増加しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高4,542,870千円（前期は4,050,881千円）、営業利益1,462,236千円（前期は835,871千円）、経常利益1,473,370千円（前期は827,001千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,097,009千円（前期は793,169千円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の売上高は86,891千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27,497千円減少しております。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う当連結会計年度の業績への影響につきましては、国内における顧客の設備投資計画の変更及び海外における事業活動の制限、並びに半導体関連製品等の不足による調達リスクの顕在化により、一部で影響を受けましたが、軽微でありました。

また、当社の100%子会社である阿基捷（上海）軟件開発有限公司は、中国上海市にて主にソフトウェアの開発を行っておりますが、中国国内のゼロコロナ政策に伴う上海市全域のロックダウンにより、当社グループ従業員の事務所への立ち入りが出来ず一部の稼働を停止してはりましたが、現在では正常に稼働しており、当連結会計年度への影響は軽微でありました。

なお、当社は2022年5月31日をもって株式会社シー・ツー・エムの全株式を取得いたしました。

阿基捷（上海）軟件開発有限公司の決算日は12月31日であり、株式会社シー・ツー・エムの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で実施した決算を基礎として連結決算を行っております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において新たに連結子会社となった株式会社シー・ツー・エムは、みなし取得日を6月30日としているため、貸借対照表のみ連結しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は8,605,468千円であり、前連結会計年度末に比べ1,316,867千円増加いたしました。現金及び預金が501,887千円、受取手形及び売掛金が524,994千円増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における固定資産は1,898,808千円であり、前連結会計年度末に比べ208,070千円増加いたしました。投資有価証券44,975千円、保険積立金32,692千円、のれん80,794千円が株式会社シー・ツー・エムを連結子会社化したことによる増加であります。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,354,494千円であり、前連結会計年度末に比べ509,513千円増加いたしました。支払手形及び買掛金が72,142千円、未払法人税等374,274千円増加したことが主な要因であります。

当連結会計年度末における固定負債は532,386千円であり、前連結会計年度末に比べ21,275千円増加いたしました。株式会社シー・ツー・エムを連結子会社化したことにより退職給付に係る負債が増加したことが主な要因であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は7,617,396千円であり、前連結会計年度末に比べ994,149千円増加いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより利益剰余金が958,676千円増加したことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による収入826,984千円、投資活動による支出201,517千円、財務活動による支出130,392千円により、資金残高は6,743,778千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益1,473,370千円に対し、減価償却費218,141千円、売上債権及び契約資産の増加額405,538千円、棚卸資産の増加額334,776千円、仕入債務の増加額60,715千円等があった結果、営業活動によって増加した資金は826,984千円（前連結会計年度は1,873,203千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出132,518千円、投資有価証券の償還による収入50,000千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出109,753千円等があった結果、投資活動によって減少した資金は201,517千円（前連結会計年度は529,782千円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入200,000千円、長期借入金の返済による支出172,564千円、配当金の支払額156,206千円等があった結果、財務活動によって減少した資金は130,392千円（前連結会計年度は1,995,035千円の収入）となりました。

生産、受注及び販売の実績

提出会社に係る生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 生産実績

生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション(千円)	5,004,637	152.7
I Pネットワークソリューション(千円)	505,396	126.6
合計(千円)	5,510,033	149.9

（注）金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション	3,014,287	67.1	1,735,172	58.7
I Pネットワークソリューション	443,447	75.7	70,494	155.5
合計	3,457,735	68.1	1,805,667	60.2

c. 販売実績

販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	前年同期比(%)
モバイルネットワークソリューション(千円)	4,124,586	117.0
I Pネットワークソリューション(千円)	418,284	79.7
合計(千円)	4,542,870	112.1

（注）1．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)		当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	2,585,325	63.8	2,445,745	53.8
日本電気株式会社	-	-	804,783	17.7

2．前連結会計年度の日本電気株式会社については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して会社の財産及び損益の状況を正確に開示するように作成されております。その作成において見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

a. 棚卸資産及び有価証券の評価

棚卸資産は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており、陳腐化品及び販売可能性の低い長期滞留品については、必要な評価減を行っております。将来、開発後に売買契約が締結できなかった場合や、顧客から需要が発生せず、受注動向に大きく影響を与える事象が発生した場合は、追加の評価減が発生する可能性があります。

時価のある其他有価証券は、時価が取得価額に比べ著しく下落し、50%以上下落したほか、将来の市場悪化、又は投資先の業績の悪化により回復可能性が認められない場合には減損処理を行う可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消スケジュールを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の全部または一部を、将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上することがあります。同様に、計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断した場合は、当該判断を行った会計年度の税金費用を減少させることがあります。したがって経営環境の変化等により当初見込んでいた課税所得と実績が異なった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。将来、事業損益見込みの悪化等や、前提とした条件や仮定の変更、受注動向に大きく影響を与える事象が発生した場合は、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

d. のれんの減損

当社グループは、株式会社シー・ツー・エムの連結子会社化に伴い、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)に基づき、相当額ののれんを連結財務諸表に計上しております。当該のれんにつきまして、株式会社シー・ツー・エムの将来の超過収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断された場合、または適用される割引率が高くなった場合等は、減損損失を計上する可能性があります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、4,542,870千円となり前連結会計年度に比べ491,988千円増加いたしました。セグメント別の売上高の状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、3,542,888千円となり前連結会計年度に比べ886,998千円増加いたしました。前連結会計年度に対し、売上高が491,988千円増加したことに加え、前連結会計年度に引き続き、5G対応基地局の研究開発用テストシステムの販売、テストサービスの受託が国内市場向けに堅調に推移した結果、売上総利益は増加いたしました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,080,652千円となり前連結会計年度に比べ260,633千円増加いたしました。5Gに対応する研究開発費は前連結会計年度より継続し、ネットワーク監視用途のパケットキャプチャツール「etherExtractor」シリーズの新製品開発が加わったことにより、研究開発費は増加いたしました。また、人材確保に伴う採用費、人件費、教育費等の人材関連の投資を積極的に行ってまいりました。その結果、販売費及び一般管理費も前連結会計年度に対し増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、1,462,236千円となりました。

(経常利益/親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の営業外損益は、有価証券の償還益12,596千円、雑収入8,227千円を計上した結果、経常利益は1,473,370千円となりました。また、繰延税金資産計上に伴う法人税等調整額を112,539千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,097,009千円となりました。

財政状態の分析

a. 資産及び負債・純資産の状況

当連結会計年度における資産及び負債・純資産の状況については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品開発及びサービス提供のための労務費、外注費、設備費、経費、販売用ハードウェア及び電子部品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用、市場調査及び販促用のマーケティング費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としておりますが、大型の設備投資や、長期間で多額な研究開発が継続する場合には、金融機関からの借入で調達しております。

当連結会計年度におきましては、当社の主力事業におけるモバイルネットワークソリューションにおいて、第5世代（5G）移動体通信規格に対応したテストソリューションにおける新製品の研究開発が継続しております。今後も5Gや次世代通信規格向けの開発は継続することが見込まれるため、金融機関の融資枠を確保したうえで、運転資金として短期の借入を行っております。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,743,778千円となり、前連結会計年度末に対し501,887千円増加いたしました。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営者の問題認識と今後の方針について

問題認識等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。次期における、当社グループのセグメント別の取り組みに関しましては、以下のように考えております。

（モバイルネットワークソリューション）

移動体通信市場におきましては、第5世代移動通信方式（5G）の商用サービスが2020年3月より開始されて以降、当社の顧客である通信事業者及び通信機器メーカーの開発投資及び設備投資の重点は、5Gへ移行しております。また、並行して、次世代の通信規格となる6Gを見据えた研究活動が開始され、今後は活発な活動が展開されるものと予想されます。

モバイルネットワークソリューションにつきましては、当期に引き続き、5G向けの製品販売、テストサービスの受託及び新製品の販売並びにローカル5G向け商材の販売等を見込んでおります。また、開発及びサポート体制の強化を図り、5G向け製品の海外向け販売活動を積極的に展開してまいります。

（IPネットワークソリューション）

IPネットワークソリューションでは、ネットワーク監視用途のパケットキャプチャツール「etherExtractor」シリーズの新製品販売及び保守サービスの獲得に注力しつつ、ネットワーク・セキュリティ分野の商材開拓及び販売等を行い、新分野における製品開発及び販売を展開してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、1,239,859千円となりました。

各セグメントの研究開発活動につきましては次のとおりであります。

(モバイルネットワークソリューション)

当セグメントにおける研究開発費は1,148,746千円となりました。主に第5世代(5G)移動体通信に対応する製品の研究開発によるものです。

(IPネットワークソリューション)

当セグメントにおける研究開発費は91,113千円となりました。主にネットワーク監視におけるパケットキャプチャツール「etherExtractor」の新製品開発によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、モバイルネットワークソリューション事業における第5世代移動通信（5G）関連の研究開発環境の整備に伴い、開発用計測機器等に75,834千円等、総額134,658千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社 (東京都立川市)	モバイル ネットワーク ソリューション IPネットワーク ソリューション 全社（共通）	統括業務 施設及び 研究開発 設備	27,823	0	109,710	-	137,533	117
滝沢デベロップ メントセンター (岩手県滝沢市)	モバイル ネットワーク ソリューション IPネットワーク ソリューション	研究開発 施設	178,193	-	23,577	16,794 (2,348.88)	218,565	16
滝沢テレコムテ ストセンター (岩手県滝沢市)	モバイル ネットワーク ソリューション	テスト サービス 拠点	379,291	-	106,710	15,763 (2,204.62)	501,765	7

(注) 従業員数には臨時雇用者は含んでおりません。

(2) 国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	9,562,000	9,562,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	9,562,000	9,562,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月1日(注)	9,466,380	9,562,000	-	1,359,350	-	1,497,450

(注) 2014年2月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合による株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	31	55	47	18	7,580	7,733	-
所有株式数 (単元)	-	153	4,943	10,394	6,261	177	73,499	95,427	19,300
所有株式数の 割合(%)	-	0.16	5.18	10.89	6.56	0.19	77.02	100.00	-

(注) 1. 自己株式291,070株は、「個人その他」に2,910単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
床次 隆志	東京都国立市	1,870,500	20.18
有限会社エス・エイチ・マネジメント	東京都国立市東 2 - 22 - 23	800,000	8.63
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1)	179,500	1.94
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 - 6 - 21	128,400	1.38
東 政光	福岡県大川市	125,000	1.35
小原 榮哲	静岡県静岡市葵区	94,000	1.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インターシ ティA棟)	91,000	0.98
内田 満	栃木県宇都宮市	90,000	0.97
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	85,325	0.92
床次 直之	東京都国立市	83,700	0.90
計		3,547,425	38.26

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,251,700	92,517	-
単元未満株式	普通株式 19,300	-	-
発行済株式総数	9,562,000	-	-
総株主の議決権	-	92,517	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町 二丁目36番2号	291,000	-	291,000	3.04
計	-	291,000	-	291,000	3.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	291,070	-	291,070	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、内部留保の充実と企業体質の強化を図りながら、業績や財務状況、将来の事業展開などを総合的に勘案しながら配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針等を踏まえ、1株当たり普通配当20円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、第5世代(5G)移動体通信向けの研究開発等を積極的に行い、事業基盤を更に磐石にするために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月28日 定時株主総会決議	185,418	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役等に健全かつ公平正大に企業を運営させる仕組み」と定義しています。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、当社グループの経営理念を実現することにあります。

当社は、当社グループの経営の根幹をなす企業哲学「アルチザフィロソフィ」を、取締役及び当社グループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していくとともに、「アルチザフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立してまいります。

企業統治の体制の概要

・取締役会

当社は、意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を行う執行役員の機能を分離しています。取締役会は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の当社事業に精通した取締役3名と独立した立場の社外取締役1名の4名によって構成され、迅速かつ効率的な意思決定を行っております。

定例取締役会は、月1回の頻度で開催しており、経営施策の報告、検証、中長期的な経営戦略の策定を定期的に行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役会長(最高経営責任者)床次隆志が務めており、取締役以外に監査役3名も出席することとしております。

・経営会議

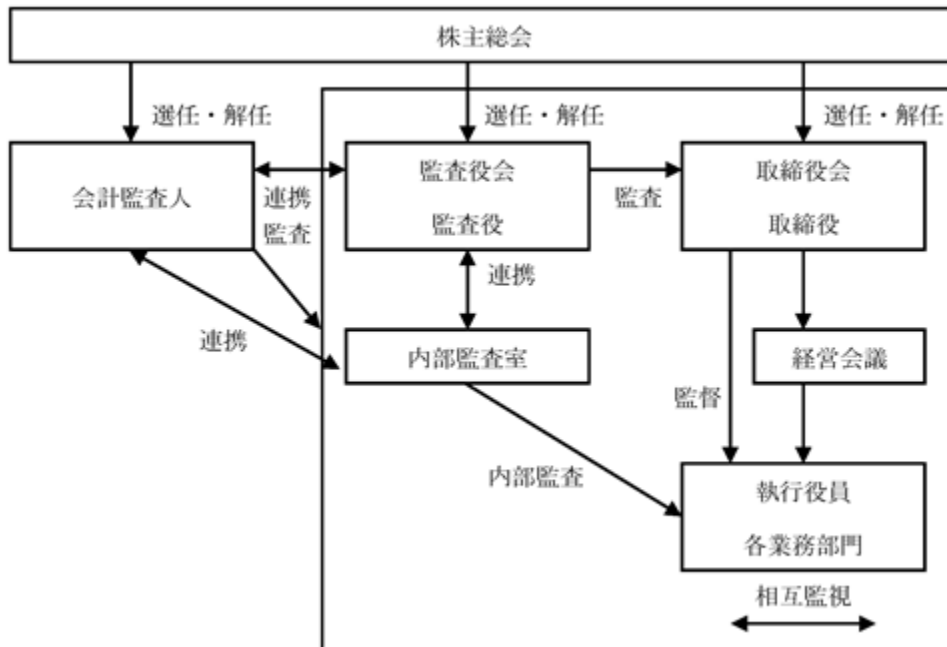
当社は、意思決定のスピード向上と経営施策遂行における透明性確保の観点から、月2回の頻度で、議長を務める代表取締役社長執行役員(最高執行責任者)床次直之を含む取締役2名、常勤監査役、執行役員及び部長等の幹部社員により構成される経営会議を開催しております。

・監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名により構成され、うち2名が社外監査役であります。また、1名は常勤で、2名は非常勤であります。

なお、監査役会の議長は、常勤監査役(社外監査役)久米富幸が務めております。

・当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、技術革新のスピードが速く専門性が高い事業を行っているため、意思決定において現場感覚が重要であると考えており、業務の迅速な執行を図ることを目的として、2017年10月27日から執行役員制度を導入しております。これにより取締役会における効率的かつ迅速な意思決定及び監督機能の強化等がさらに図られております。また、社外取締役1名に加え、監査役3名のうち2名が社外監査役であることから、経営監視機能も有効であると判断し、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

() 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という）が共有すべき考え方やルールを表した「アルチザフィロソフィ」を制定し、当社グループにおける企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的としてこれを率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することによりその周知徹底を図る。

コンプライアンス規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人の法令及び定款に適合した職務執行の徹底を図るため、担当取締役を任命しその取り組みを統括させる。また、当該取締役は、管理統括本部と連携し取締役及び使用人に対する教育を行う。

当社グループのコンプライアンスに関する重要な問題を審議するため会議体を置き、必要に応じて社外からの参加者を招聘する。

内部監査室長は、担当取締役及び管理統括本部等と連携のうえ当社グループのコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。また、法令上疑義のある行為等について当社グループの取締役及び使用人が相談・通報するための体制を整備する。

当社グループは反社会的勢力との関わりを一切持たず、また、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨みこれを拒絶する。

() 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、当社グループにおける取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、これらの文書等をいつでも閲覧することができる。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、当社グループとしてリスク管理に努めるとともに、統括責任者として担当取締役を任命し、管理統括本部と連携のうえ当社グループにおけるリスクを統括的に管理する。

内部監査室長は、当社グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締り会及び取締役会に報告し、取締役会において審議等を行う。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回定例で開催するほか、必要に応じて適宜開催し、当社グループにおける重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を原則月2回の頻度で開催し、当社グループの業務執行に関する事項に係る意思決定を機動的に行う。

当社グループにおける業績管理に関しては、年度毎に事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予実管理を行うほか、主要な経営情報については、週次で進捗管理を行う。

() 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、取締役等の子会社への派遣、規程等に基づいた業務遂行のための子会社との日常的な情報の共有、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行い、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。内部監査室は、子会社の担当取締役、管理統括本部と連携して、当社グループ全体の監査を行う。

() 財務の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。

当社の各部門及び当社の子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

() 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については、監査役会と事前協議するものとする。

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

() 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為について、監査役会に報告することとする。

内部監査室は、監査の結果を適時、適正な方法により監査役会に報告する。

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役会に報告する。

- () 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- () その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換することとする。
内部監査室と監査役会は、適宜情報交換を行うとともに、連携して監査を行う。
当社グループの取締役及び使用人は、監査役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは、速やかに対応する。
監査役は、当社グループの重要な会議体に出席する。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。被保険者は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役等としております。被保険者が会社の役員等として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- () 自己株式の取得
当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- () 中間配当
当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- () 取締役及び監査役責任免除
当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

株主総会特別決議要件の変更の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	床次 隆志	1960年 8月24日生	1990年12月 当社設立 代表取締役社長 2010年 9月 阿基捷(上海)軟件開發有限公司 董事長 2019年10月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,870,500
代表取締役 社長執行役員	床次 直之	1963年 3月13日生	1992年11月 当社入社 2009年 9月 当社開発本部長兼品質管理・購買本 部長兼情報システム室長 2009年10月 当社取締役 2010年 9月 阿基捷(上海)軟件開發有限公司 董事兼總經理 2016年 9月 当社営業本部長 2017年10月 当社取締役執行役員 2018年 9月 当社モバイルプロダクト事業本部長 2019年10月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 阿基捷(上海)軟件開發有限公司董事 長(現任) 2020年11月 当社管理統括本部長 2021年 8月 当社品質管理統括本部長兼事業企画 統括本部長	(注) 3	83,700
取締役	永井 英樹	1981年 5月26日生	2005年 4月 当社入社 2018年 8月 当社営業本部サービスソリューシ ョン部長 2020年10月 当社執行役員(現任) 2020年11月 当社モバイルプロダクト事業本部長 (現任) 2021年 8月 当社サービス事業本部長兼品質管理 本部長 2022年 2月 当社品質管理統括本部長 2022年 5月 当社ネットワークプロダクト事業本 部長(現任) 2022年 8月 事業統括本部長(現任) 2022年 9月 株式会社シー・ツー・エム取締役 (現任) 2022年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	3,100
取締役	Jacob J. Hsu	1949年 2月21日生	1978年 9月 クァンテル・ビジネス・コンピュ ータ社入社 1980年 7月 モステック社入社 1982年 4月 コントロール・データ社入社 1984年 2月 フレキシブル・コンピュータ社入社 1989年 4月 インターフェーズ社マネジャー 1994年 7月 ロックウェル・インターナショナル 社マネジャー 1998年 4月 アスチュート・ネットワークス社取 締役 2005年 3月 イネオクエスト社取締役 2019年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	久米 富幸	1953年 9月22日生	1979年 4月 富士通株式会社入社 2015年10月 富士通テレコムネットワークス株式 会社代表取締役社長 2018年10月 当社監査役 2019年10月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	500
監査役	菅谷 常三郎	1963年11月24日生	1988年 4月 モトローラ株式会社入社 1999年 6月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグ ループ株式会社)入社 2003年 1月 同社JAFCO America Ventures Inc. (現: Icon Ventures) President&CEO 2008年 3月 同社執行役員米国担当 2015年 6月 ぶらっとホーム株式会社社外取締役 (現任) 2015年12月 みやこキャピタル株式会社代表取締 役(現任) 2018年10月 当社取締役 2019年 6月 マクニカ・富士エレホールディング ス株式会社(現 マクニカホール ディングス株式会社)社外取締役 (現任) 2022年10月 当社監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	串間 和彦	1957年2月22日生	1980年5月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 2003年7月 株式会社NTTドコモ マルチメディア研究所 首席研究員 2005年7月 同社ネットワーク開発部長 2009年7月 NTT 情報流通基盤総合研究所サービスインテグレーション基盤研究所長 2014年7月 NTTソフトウェア株式会社取締役メディア事業部長 2015年6月 同社常務取締役 2016年6月 同社代表取締役常務取締役 2017年4月 NTTテクノクロス株式会社代表取締役社長 2021年6月 同社相談役 2022年6月 高千穂交易株式会社社外取締役(現任) 2022年10月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,957,800

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員 床次直之は、代表取締役会長 床次隆志の実弟であります。
 2. 監査役 久米富幸氏、串間和彦氏は、社外監査役であります。
 3. 2022年10月28日開催の第32期定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2022年10月28日開催の第32期定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 取締役 Jacob J. Hsu氏は、社外取締役であります。
 6. 当社では、経営上の意思決定と業務執行を分離することで、意思決定の効率化、迅速化及び監督機能の強化を図るため、2017年10月27日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在次のとおりであります。
 社長執行役員 床次 直之
 執行役員 永井 英樹
 執行役員 常田 義則
 なお、床次直之、永井英樹は取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社の監査役3名のうち2名は社外監査役であり、当社との間に、人的、資金的又は取引その他利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役に對し、社外取締役1名を選任し、さらに監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要であると考えており、社外取締役1名の他に、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外取締役Jacob J. Hsu氏は、長年にわたって北米を中心に情報通信業界での活動をしており、豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の海外事業に対する助言等を期待し選任しております。

社外監査役久米富幸氏は、長年情報通信業界で培われた幅広い経験とそれに裏付けられた深い見識を有しており、当社の事業内容にも精通しております。また、社外監査役串間和彦氏は、経営に関する豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の属する通信業界にも精通していることから、それぞれの経験等を活かした経営監視機能の強化を期待し、選任しております。

なお、当社は、社外取締役Jacob J. Hsu氏、社外監査役久米富幸氏及び串間和彦氏の3氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。当社において、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確に定めておりませんが、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、また、その他に独立役員の属性として、独立性が疑われる事項に該当するものはないため、一般株主と利益相反を生ずる恐れがないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査役による監査の他、会社の業務及び財産の実態を監査し経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として内部監査室による内部監査を実施し、業務改善提案を適宜行うことで内部統制の整備に努めております。監査役監査、内部監査、会計監査それぞれの活動に際しては、必要に応じ監査役、内部統制部門及び会計監査人との間で情報共有の場を設け、説明・報告・意見交換などを行い、緊密な連携体制の構築に努めるとともに、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち1名が社外監査役)の3名で構成されております。監査役は、毎月開催される当社の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は、経営会議や必要に応じてその他の重要な会議への出席と意見表明、代表取締役との意見交換をしております。また、会計監査人と四半期ごとに監査結果についての説明・報告を受けると共に積極的に意見交換を行うなど、相互に連携を図り監査の実効性を高めております。

監査役会は、毎月開催されており、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担及び監査費用の予算等を監査の開始にあたり、監査役会において協議の上、決議をもって策定し実施しております。また、内部統制部門及び会計監査人から監査計画・監査状況などの報告を受け、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議をしております。

なお、これらの活動の支援組織は、経理財務部及び総務人事部(11名で構成)となっております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	久米 富幸	全13回中13回
社外監査役	弓場 英明	全13回中13回
監査役	杉本 守孝	全13回中13回

内部監査の状況

当社は、監査役による監査の他、会社の業務及び財産の実態を監査し経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として内部監査室による内部監査を実施し、業務改善提案を適宜行うことで内部統制の整備に努めております。内部監査室には4名を配置しており、その他社内各部門から召集された5名が適宜、内部監査室の活動に加わります。内部監査の際には、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報共有の場を設け、説明・報告・意見交換などを行い、緊密な連携体制の構築に努めております。

内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて又は直接、監査結果についての説明・報告を受けると共に積極的に意見交換を行うなど、相互に連携を図り監査の実効性を高めております。

また、毎月開催される当社の取締役会には常勤監査役及び非常勤監査役が出席し、必要に応じてその他の重要な会議へも出席しております。

会計監査人は、監査役及び内部統制部門と定期的に情報共有の場を設け説明・報告・意見交換などを行い、相互に連携を図り監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

() 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

() 継続監査期間

24年間

() 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 中川満美

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名 その他 9名

() 監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

() 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。なお、評価の結果、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記に基づき問題はないものと判断しています。また、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500	2,400	33,800	11,315
連結子会社	-	-	-	-
計	24,500	2,400	33,800	11,315

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、子会社取得に伴う財務、税務に関する調査及び会計上の論点等に係る助言業務であります。

() 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬()
を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,271	-	3,999
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4,271	-	3,999

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務コンプライアンス業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務コンプライアンス業務であります。

() その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

() 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,060	68,910	-	19,150	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,160	2,760	-	1,400	-	1
社外役員	24,817	16,773	-	8,043	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は5名(うち社外取締役は2名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、1998年10月28日開催の第8期定時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。

当社の監査役の報酬限度額は、2000年6月29日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

各人別の報酬等の額については、上記の範囲内において、同業他社の支給水準、各人の職責・実績を勘案の上、代表取締役会長が算定し、また、社外取締役及び社外監査役の意見を踏まえた上で、取締役報酬は取締役会で、監査役報酬は監査役会で決定しております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

2022年10月28日に取締役会を開催し、取締役の報酬について協議を行い、第33期における各取締役の報酬について決議いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

なお、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の区分に該当する株式の保有はありません。今後、政策保有株式を保有するに至った場合には、政策保有の方針等について基準及び考え方を定める方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が主催する講習会、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,241,890	6,743,778
受取手形及び売掛金	615,288	-
売掛金	-	1,140,282
契約資産	-	20,538
商品及び製品	283,352	366,052
仕掛品	102,726	161,591
原材料及び貯蔵品	26,372	155,452
その他	18,970	17,774
流動資産合計	7,288,600	8,605,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	687,890	700,194
減価償却累計額	1 81,055	1 113,830
建物及び構築物(純額)	2 606,834	2 586,363
車両運搬具	4,730	4,730
減価償却累計額	1 4,730	1 4,730
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	1,557,678	1,597,337
減価償却累計額	1 1,277,983	1 1,353,090
工具、器具及び備品(純額)	279,695	244,246
土地	2 32,557	2 32,557
有形固定資産合計	919,087	863,167
無形固定資産		
のれん	-	80,794
ソフトウェア	69,090	46,445
電話加入権	923	923
無形固定資産合計	70,013	128,163
投資その他の資産		
投資有価証券	281,235	317,640
繰延税金資産	371,016	496,950
退職給付に係る資産	-	6,527
その他	49,385	86,358
投資その他の資産合計	701,636	907,477
固定資産合計	1,690,737	1,898,808
資産合計	8,979,338	10,504,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	182,497	254,640
短期借入金	3 1,000,000	3 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2 165,864	2 206,064
未払法人税等	105,356	479,631
品質保証引当金	15,406	-
賞与引当金	38,559	48,395
役員退職慰労引当金	-	42,393
その他	337,297	4 323,371
流動負債合計	1,844,981	2,354,494
固定負債		
長期借入金	2 477,350	2 464,586
品質保証引当金	-	9,243
役員退職慰労引当金	-	350
退職給付に係る負債	-	20,300
資産除去債務	12,497	18,802
その他	21,263	4 19,104
固定負債合計	511,110	532,386
負債合計	2,356,092	2,886,881
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金	3,128,149	3,128,149
利益剰余金	2,264,198	3,222,874
自己株式	98,793	98,793
株主資本合計	6,652,904	7,611,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,139	11,266
為替換算調整勘定	9,482	17,082
その他の包括利益累計額合計	29,657	5,815
純資産合計	6,623,246	7,617,396
負債純資産合計	8,979,338	10,504,277

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	4,050,881	1 4,542,870
売上原価	2 1,394,991	2 999,981
売上総利益	2,655,890	3,542,888
販売費及び一般管理費	3, 4 1,820,019	3, 4 2,080,652
営業利益	835,871	1,462,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,708	4,253
有価証券償還益	-	12,596
未払配当金除斥益	488	-
雑収入	971	8,227
営業外収益合計	6,168	25,077
営業外費用		
支払利息	7,158	7,018
為替差損	552	6,904
支払手数料	7,303	-
雑損失	22	20
営業外費用合計	15,038	13,944
経常利益	827,001	1,473,370
特別損失		
減損損失	5 34,853	-
特別損失合計	34,853	-
税金等調整前当期純利益	792,147	1,473,370
法人税、住民税及び事業税	87,700	488,900
法人税等調整額	88,721	112,539
法人税等合計	1,021	376,360
当期純利益	793,169	1,097,009
親会社株主に帰属する当期純利益	793,169	1,097,009

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純利益	793,169	1,097,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,002	27,872
為替換算調整勘定	5,260	7,600
その他の包括利益合計	17,263	35,473
包括利益	810,432	1,132,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	810,432	1,132,482
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,359,350	1,673,926	1,520,714	434,403	4,119,586
当期変動額					
剰余金の配当			49,685		49,685
親会社株主に帰属する当期純利益			793,169		793,169
自己株式の処分		1,454,223		335,610	1,789,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,454,223	743,483	335,610	2,533,317
当期末残高	1,359,350	3,128,149	2,264,198	98,793	6,652,904

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51,142	4,221	46,920	3,633	4,076,299
当期変動額					
剰余金の配当					49,685
親会社株主に帰属する当期純利益					793,169
自己株式の処分					1,789,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,002	5,260	17,263	3,633	13,629
当期変動額合計	12,002	5,260	17,263	3,633	2,546,947
当期末残高	39,139	9,482	29,657	-	6,623,246

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,359,350	3,128,149	2,264,198	98,793	6,652,904
会計方針の変更による累積的影響額			19,272		19,272
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,359,350	3,128,149	2,283,471	98,793	6,672,176
当期変動額					
剰余金の配当			157,605		157,605
親会社株主に帰属する当期純利益			1,097,009		1,097,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	939,403	-	939,403
当期末残高	1,359,350	3,128,149	3,222,874	98,793	7,611,580

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	39,139	9,482	29,657	6,623,246
会計方針の変更による累積的影響額				19,272
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,139	9,482	29,657	6,642,519
当期変動額				
剰余金の配当				157,605
親会社株主に帰属する当期純利益				1,097,009
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,872	7,600	35,473	35,473
当期変動額合計	27,872	7,600	35,473	974,877
当期末残高	11,266	17,082	5,815	7,617,396

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	792,147	1,473,370
減価償却費	210,560	218,141
減損損失	34,853	-
品質保証引当金の増減額(は減少)	10,512	6,163
賞与引当金の増減額(は減少)	3,091	1,144
受取利息及び受取配当金	4,708	4,253
支払利息	7,158	7,018
有価証券償還損益(は益)	-	12,596
売上債権の増減額(は増加)	508,459	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	405,538
棚卸資産の増減額(は増加)	208,728	334,776
仕入債務の増減額(は減少)	108,716	60,715
未払消費税等の増減額(は減少)	73,258	10,600
その他	138,794	58,138
小計	1,874,140	949,523
利息及び配当金の受取額	2,662	3,007
利息の支払額	7,156	7,078
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,557	118,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,873,203	826,984
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	597,959	132,518
無形固定資産の取得による支出	20,305	5,563
投資有価証券の売却による収入	105,990	-
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 109,753
その他	17,507	3,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	529,782	201,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	370,000	200,000
長期借入金の返済による支出	103,026	172,564
配当金の支払額	49,300	156,206
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	1,786,200	-
その他	8,838	1,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,995,035	130,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,475	6,812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,342,932	501,887
現金及び現金同等物の期首残高	2,898,958	6,241,890
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,241,890	1 6,743,778

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

阿基捷(上海)軟件開発有限公司

株式会社シー・ツー・エム

上記のうち、株式会社シー・ツー・エムについては、2022年5月31日付で全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である阿基捷(上海)軟件開發有限公司の決算日は12月31日であり、株式会社シー・ツー・エムの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日の決算を基礎として連結決算を行っております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において新たに連結子会社となった株式会社シー・ツー・エムは、みなし取得日を6月30日としているため、貸借対照表のみ連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ニ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 4～6年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

品質保証引当金

製品引渡後の将来の製品保証費用に備えるため、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業は、モバイルネットワークソリューションとしての移動体通信分野と、IPネットワークソリューションとしての固定通信分野で構成されており、製品販売及び開発請負、受託業務サービス、派遣サービス、保守サービス、ライセンスの供与を行っております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

モバイルネットワークソリューション

移動体通信分野において通信計測機や保守管理機器等の製品販売、開発請負、受託業務サービス、派遣サービス、保守サービス、ライセンスの供与を行っております。

（製品販売及び開発請負、受託業務サービス）

顧客が検収を完了した時点で顧客が当該製品またはサービスに対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（派遣サービス、保守サービス）

日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

なお、一部の特定の派遣サービスについては、稼働した人月数に応じて取引価格を按分し、収益を認識しております。

（ライセンスの供与）

顧客へ設計データの使用を許諾する契約を締結することにより、ライセンス供与に伴うロイヤリティを得ております。知的財産のライセンスのみに関連しているため、顧客が知的財産のライセンスを使用する時に収益を認識しております。

なお、顧客から報告された出荷台数に契約で定められた1台当たりのロイヤリティ金額を乗じて収益を算定しております。

IPネットワークソリューション

固定通信分野においての製品販売、受託業務サービス、派遣サービス、保守サービスを行っております。

（製品販売）

顧客が検収を完了した時点で顧客が製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、検収行為が省略される一部の契約及び注文においては、国内販売であることと、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷基準等の取扱い（適用指針98項及び171項）を適用し、製品を出荷した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

（受託業務サービス、保守サービス、派遣サービス）

日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

なお、上記のいずれも重要な金融要素はなく、ライセンスの供与に伴うロイヤリティ以外に取引価格に変動対価は含まれていないため、重要な変動対価の該当はありません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表に計上している繰延税金資産のうち、当社が計上した繰延税金資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	371,016	475,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

当該見積りの基礎となる将来の中期経営計画は、顧客の経営動向を考慮して将来の受注見込みに基づき売上高を見積り、通信規格の開発状況を考慮して発生が見込まれる原価又は費用を見積もっております。

また、繰延税金資産の全部または一部を、将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を税金費用として計上することがあります。同様に、計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断した場合は、当該判断を行った会計年度の税金費用を減少させることがあります。したがって経営環境の変化等により当初見込んでいた課税所得と実績が異なった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の特定の派遣サービスにつきましては、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等については棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について棚卸資産の消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は86,891千円減少、売上原価につきましても59,394千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ27,497千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は、19,272千円増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したことにより、当連結会計年度より一部の特定の派遣サービスについて、履行義務の充足により収益を認識した時点で「流動資産」の「契約資産」にて表示することとし、前連結会計年度に表示しておりました「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含まれていた一部の負債は、当連結会計年度より「契約負債」として認識することといたしました。ただし軽微な額であるため、「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」33,084千円、「その他」16,300千円は、「投資その他の資産」の「その他」49,385千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業活動に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、1,363,769千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

当連結会計年度(2022年7月31日)

有形固定資産の減価償却累計額は、1,471,651千円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
建物	349,862千円	340,013千円
土地	32,557	32,557
計	382,420	372,570

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	104,784千円	104,784千円
長期借入金	370,770	265,986
計	475,554	370,770

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前連結会計年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	300,000	300,000

4 流動負債のその他及び固定負債のその他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上原価	88,539千円	15,851千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給料及び手当	195,501千円	186,576千円
賞与引当金繰入額	11,136	10,501
退職給付費用	-	3,097
研究開発費	1,136,568	1,239,859

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
研究開発費	1,136,568千円	1,239,859千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社 (東京都立川市)	遊休資産等	工具、器具及び備品	12,096千円
		ソフトウェア	7,103千円
		ソフトウェア仮勘定	15,653千円

当社グループは事業用資産につきましては、報告セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産や使用中止の意思決定をした資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

将来の使用が見込めなくなった遊休資産等について帳簿価額を0円まで減額し、減損損失として特別損失に34,853千円計上しております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,023千円	40,183千円
組替調整額	-	12,596
税効果調整前	12,023	27,587
税効果額	21	285
その他有価証券評価差額金	12,002	27,872
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,260	7,600
その他の包括利益合計	17,263	35,473

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,562,000	-	-	9,562,000
合計	9,562,000	-	-	9,562,000
自己株式				
普通株式	1,281,070	-	990,000	291,070
合計	1,281,070	-	990,000	291,070

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少990,000株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付第7回新 株予約権(注)	普通株式	990,000	-	990,000	-	-
	合計	-	990,000	-	990,000	-	-

(注) 行使価額修正条項付第7回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	6.00	2020年7月31日	2020年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	157,605	利益剰余金	17.00	2021年7月31日	2021年10月29日

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,562,000	-	-	9,562,000
合計	9,562,000	-	-	9,562,000
自己株式				
普通株式	291,070	-	-	291,070
合計	291,070	-	-	291,070

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	157,605	17.00	2021年7月31日	2021年10月29日

(注) 1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月28日 定時株主総会	普通株式	185,418	利益剰余金	20.00	2022年7月31日	2022年10月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	6,241,890千円	6,743,778千円
現金及び現金同等物	6,241,890	6,743,778

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社シー・ツー・エムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シー・ツー・エム株式の取得価額と株式会社シー・ツー・エム取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	126,871千円
固定資産	104,297
のれん	80,794
流動負債	85,149
固定負債	26,813
株式の取得価額	200,000
現金及び現金同等物	90,246
差引：取得のための支出	109,753

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
1年内	102,804	102,804
1年超	188,474	85,670
合計	291,278	188,474

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については安全性と流動性を重視し、相対的に高格付けの株式や投資適格債券を中心に運用することを原則としております。また、資金調達については銀行借入のほか、新株予約権を利用して調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。得意先ごとの期日管理及び残高管理とともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、社内規程に則り適正に評価、管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、決済時において流動性リスクに晒されておりますが、支払期日の確認を毎月月末にすることなどによりリスクを管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資及び研究開発に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	281,235	281,235	-
資産計	281,235	281,235	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	643,214	643,214	-
負債計	643,214	643,214	-

(*) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,241,890	-	-	-
受取手形及び売掛金	615,288	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	-	100,000	250,000
合計	6,857,178	-	100,000	250,000

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	165,864	165,864	150,284	104,784	34,918	21,500
合計	1,165,864	165,864	150,284	104,784	34,918	21,500

当連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	317,640	317,640	-
資産計	317,640	317,640	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	670,650	670,650	-
負債計	670,650	670,650	-

(*) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,743,778	-	-	-
売掛金	1,140,282	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	-	10,000	115,000	200,000
合計	7,884,060	10,000	115,000	200,000

(注) 2 . 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	206,064	190,484	144,984	75,118	54,000	-
合計	1,206,064	190,484	144,984	75,118	54,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
債券	-	14,983	282,480	297,463
資産計	-	14,983	282,480	297,463

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は、20,176千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年7月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	670,650	-	670,650
負債計	-	670,650	-	670,650

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価については、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル2またはレベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当連結会計年度(2022年7月31日)

(単位:千円)

	投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券	
期首残高	281,235	281,235
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	13,842	13,842
その他の包括利益に計上(*2)	27,587	27,587
購入、売却、償還、発行及び決済		
購入	-	-
売却	-	-
償還	50,000	50,000
発行	-	-
決済	-	-
子会社取得による投資有価証券の増加	9,815	9,815
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	282,480	282,480
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益	-	-

(*1) 連結損益計算書の「営業外収益」の「有価証券償還益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社はレベル3と判定した時価については、第三者である取引金融機関から入手した価格を調整せずに利用しております。第三者から入手した価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等により、価格の妥当性を検証しております。

(3) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

価格算定に用いられる重要なインプットのうち、観察不能なものは主に発行体クレジット、流動性です。これらのインプットの著しい変化は、算定価格の著しい変化を生じさせることがあります。発行体クレジット、流動性の悪化は算定価格の下落に作用します。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	その他	42,480	37,403	5,076
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	その他	238,755	281,416	42,661
合 計		281,235	318,820	37,585

当連結会計年度(2022年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 債券			
	その他	164,786	160,439	4,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	その他	152,853	167,186	14,333
合 計		317,640	327,626	9,986

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	105,990	10	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合 計	105,990	10	-

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度より確定給付企業年金制度を採用しております。また、国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(純額)	- 千円	- 千円
退職給付費用	-	9,268
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	-	15,796
新規連結に伴う増加額	-	20,300
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期末残高(純額)	-	13,772

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	8,550千円
年金資産	-	15,078
	-	6,527
非積立型制度の退職給付債務	-	20,300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	13,772
退職給付に係る負債	-	20,300
退職給付に係る資産	-	6,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	13,772

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度9,268千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	400,415千円	453,643千円
棚卸資産評価損	92,456	93,578
固定資産減損損失	8,933	2,048
減価償却超過額	44	-
未払事業税	14,168	25,558
品質保証引当金	4,718	2,830
役員退職慰労引当金	-	14,353
退職給付に係る負債	-	6,816
賞与引当金	11,808	15,077
未払社会保険料	1,780	2,220
資産除去債務	3,827	5,940
税務上の繰越欠損金 (注) 2	7,693	15,804
その他有価証券評価差額金	13,065	4,463
繰延税金資産小計	558,912	642,335
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	7,693	12,076
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	173,152	118,159
評価性引当額小計 (注) 1	180,846	130,235
繰延税金資産合計	378,066	512,100
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	-	1,999
前払保険料	-	789
保険積立金	-	5,684
資産除去債務に対応する除去費用	352	264
その他有価証券評価差額金	1,554	1,268
土地圧縮積立金	5,143	5,143
繰延税金負債合計	7,050	15,149
繰延税金資産(負債)の純額	371,016	496,950

(注) 1. 評価性引当額が50,611千円減少しております。この減少の主な要因は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来減算一時差異等に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年7月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年7月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.6
住民税均等割	0.4	0.2
試験研究費等の税額控除	5.9	2.5
復興特区の税額控除	3.7	-
雇用者給与増加税額控除	3.5	0.5
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増減	2.9	0.1
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額の増減	16.1	3.0
在外子会社の税率差異	0.1	-
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	25.5

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社シー・ツー・エム
事業の内容	情報通信システム及びネットワークにおける保守・運用・監査サービス等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、中期的な経営戦略において、テストサービス市場を重要な戦略領域と捉え活動を進めております。株式会社シー・ツー・エムは、情報通信システム及びネットワークにおける保守・運用・監視サービスを中心にソリューションを提供しており、当社と異なる顧客基盤を有しております。株式を取得することで、両社にて相乗効果を発揮するとともに、通信分野における総合的なサービスの提供による売上拡大を図ることで企業価値の向上に繋がるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年5月31日(株式取得日)
2022年6月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年6月30日をみなし取得日としており、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書については、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	13,475千円
------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

80,794千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	126,871千円
固定資産	104,297千円
資産合計	231,168千円
流動負債	85,149千円
固定負債	26,813千円
負債合計	111,963千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

該当事項はありません。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	334,191千円
営業損失	7,303千円
経常利益	25,754千円
税金等調整前当期純利益	25,754千円
親会社株主に帰属する当期純利益	17,105千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社が提供する財またはサービスについて、合意された仕様に従っているという保証に加えて、顧客にサービスを提供する保証(保守サービス)も行っており、保証期間を通じて一定期間にわたり収益を認識しております。

その他の履行義務及びその充足時点に関する情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っていません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	615,288
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,140,282
契約資産(期首残高)	107,429
契約資産(期末残高)	20,538
契約負債(期首残高)	102,540
契約負債(期末残高)	59,832

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金、契約負債は流動負債及び固定負債のその他の一部に含まれて表示しております。

契約資産は、モバイルネットワークソリューションとIPネットワークソリューションの派遣サービスにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識した内、顧客との契約から生じた債権を除いたものであります。対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は保守サービスにおいて、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分であります。保守サービスの提供に伴い一定期間にわたって履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替えられます。当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、82,234千円であります。

なお、子会社の取得による契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:千円)

	当連結会計年度
1年以内	12,237
1年超2年以内	10,431
2年超3年以内	8,001
3年超	2,080
合計	32,750

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、移動体通信分野と固定通信分野において、主に「プロトコル・シミュレータ」と呼ばれる通信計測機等と「パケットキャプチャ」と呼ばれるネットワーク監視装置の開発・販売及びテストサービスソリューション等をそれぞれ行っております。したがって、当社グループは、事業を基礎とした製品別のセグメントから構成されており「モバイルネットワークソリューション」及び「IPネットワークソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目に関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に变更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「モバイルネットワークソリューション事業」の売上高は90,241千円減少、セグメント利益は27,656千円減少しており、「IPネットワークソリューション事業」の売上高は3,350千円増加、セグメント利益は159千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	モバイル ネットワーク ソリューション	I P ネットワーク ソリューション			
売上高					
外部顧客への売上高	3,526,040	524,841	4,050,881	-	4,050,881
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,526,040	524,841	4,050,881	-	4,050,881
セグメント利益又は損失()	881,520	45,649	835,871	-	835,871
セグメント資産	1,573,085	202,335	1,775,420	7,203,918	8,979,338
その他の項目					
減価償却費	158,196	6,943	165,140	-	165,140

(注)1. セグメント資産の調整額7,203,918千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	モバイル ネットワーク ソリューション	I P ネットワーク ソリューション			
売上高					
一時点で移転される財又は サービス	3,640,496	332,230	3,972,726	-	3,972,726
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	364,905	86,054	450,959	-	450,959
顧客との契約から生じる収 益	4,005,401	418,284	4,423,685	-	4,423,685
その他の収益 (注) 3	119,185	-	119,185	-	119,185
外部顧客への売上高	4,124,586	418,284	4,542,870	-	4,542,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,124,586	418,284	4,542,870	-	4,542,870
セグメント利益又は損失()	1,524,674	62,437	1,462,236	-	1,462,236
セグメント資産	2,534,467	260,901	2,795,369	7,708,908	10,504,277
その他の項目					
減価償却費	158,818	14,437	173,256	-	173,256

- (注) 1. セグメント資産の調整額7,708,908千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。
2. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収入等です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	合計
3,809,234	6,616	235,031	4,050,881

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	2,585,325	モバイルネットワークソリューション I Pネットワークソリューション

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	合計
4,409,616	-	133,254	4,542,870

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所属している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	2,445,745	モバイルネットワークソリューション IPネットワークソリューション
日本電気株式会社	804,783	モバイルネットワークソリューション IPネットワークソリューション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

(単位：千円)

	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	全社・消去	合計
減損損失	18,767	432	15,653	34,853

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

(単位：千円)

	モバイル ネットワーク ソリューション	IP ネットワーク ソリューション	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-
当期末残高	80,794	-	-	80,794

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)		当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)	
1株当たり純資産額	714円41銭	1株当たり純資産額	821円64銭
1株当たり当期純利益	91円89銭	1株当たり当期純利益	118円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	91円33銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	6,623,246	7,617,396
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,623,246	7,617,396
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,270,930	9,270,930

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	793,169	1,097,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	793,169	1,097,009
普通株式の期中平均株式数(株)	8,631,588	9,270,930
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,632	-
(うち新株予約権(株))	(52,632)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

4. 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	165,864	206,064	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,621	1,713	6.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	477,350	464,586	0.41	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,617	2,904	6.41	2023年～2025年
合計	1,649,453	1,675,267	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	190,484	144,984	75,118	54,000
リース債務	1,812	1,091	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	876,384	2,646,506	3,568,459	4,542,870
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	165,249	1,259,522	1,437,729	1,473,370
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	77,173	828,158	913,073	1,097,009
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.32	89.33	98.49	118.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.32	81.00	9.16	19.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,199,164	6,615,170
売掛金	615,288	1,109,497
契約資産	-	20,538
商品及び製品	283,352	366,052
仕掛品	102,726	161,591
原材料及び貯蔵品	26,372	155,452
前払費用	5,351	5,420
その他	13,311	6,494
流動資産合計	7,245,568	8,440,215
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,586,930	1,568,028
構築物	19,903	17,279
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	276,012	239,998
土地	1,32,557	1,32,557
有形固定資産合計	915,404	857,864
無形固定資産		
ソフトウェア	69,090	46,445
電話加入権	923	923
無形固定資産合計	70,013	47,368
投資その他の資産		
投資有価証券	281,235	272,665
関係会社株式	-	213,475
関係会社出資金	42,330	42,330
長期前払費用	4,721	3,483
前払年金費用	-	6,527
繰延税金資産	371,016	475,333
その他	43,499	44,839
投資その他の資産合計	742,802	1,058,654
固定資産合計	1,728,221	1,963,887
資産合計	8,973,790	10,404,103

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	24,144	60,959
買掛金	2 160,998	2 194,932
短期借入金	3 1,000,000	3 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1 165,864	1 206,064
リース債務	1,621	1,713
未払金	36,536	33,380
未払費用	73,329	59,412
未払法人税等	105,356	479,613
契約負債	-	42,602
前受金	85,895	-
預り金	46,006	52,629
品質保証引当金	15,406	-
賞与引当金	38,559	39,703
その他	94,515	105,981
流動負債合計	1,848,234	2,276,992
固定負債		
長期借入金	1 477,350	1 464,586
リース債務	4,617	2,904
品質保証引当金	-	9,243
資産除去債務	12,497	12,638
長期契約負債	-	16,200
長期前受金	16,645	-
固定負債合計	511,110	505,572
負債合計	2,359,345	2,782,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,359,350	1,359,350
資本剰余金		
資本準備金	1,497,450	1,497,450
その他資本剰余金	1,630,699	1,630,699
資本剰余金合計	3,128,149	3,128,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	11,651	11,651
繰越利益剰余金	2,253,227	3,232,448
利益剰余金合計	2,264,878	3,244,099
自己株式	98,793	98,793
株主資本合計	6,653,584	7,632,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,139	11,266
評価・換算差額等合計	39,139	11,266
純資産合計	6,614,444	7,621,538
負債純資産合計	8,973,790	10,404,103

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	4,050,881	4,542,870
売上原価	1,139,753	1,101,268
売上総利益	2,660,127	3,541,601
販売費及び一般管理費	1,218,149	1,206,325
営業利益	845,180	1,478,335
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,642	2
有価証券利息	2,052	4,233
為替差益	1,547	-
有価証券償還益	-	12,596
未払配当金除斥益	488	-
雑収入	492	8,046
営業外収益合計	7,222	24,879
営業外費用		
支払利息	7,158	7,018
為替差損	-	2,261
支払手数料	7,303	-
雑損失	22	20
営業外費用合計	14,485	9,300
経常利益	837,918	1,493,914
特別損失		
減損損失	334,853	-
特別損失合計	34,853	-
税引前当期純利益	803,064	1,493,914
法人税、住民税及び事業税	87,700	488,900
法人税等調整額	88,721	112,539
法人税等合計	1,021	376,360
当期純利益	804,086	1,117,553

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,359,350	1,497,450	176,476	1,673,926	11,651	1,498,826	1,510,477	434,403	4,109,350
当期変動額									
剰余金の配当						49,685	49,685		49,685
当期純利益						804,086	804,086		804,086
自己株式の処分			1,454,223	1,454,223				335,610	1,789,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,454,223	1,454,223	-	754,401	754,401	335,610	2,544,234
当期末残高	1,359,350	1,497,450	1,630,699	3,128,149	11,651	2,253,227	2,264,878	98,793	6,653,584

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	51,142	51,142	3,633	4,061,841
当期変動額				
剰余金の配当				49,685
当期純利益				804,086
自己株式の処分				1,789,833
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,002	12,002	3,633	8,369
当期変動額合計	12,002	12,002	3,633	2,552,603
当期末残高	39,139	39,139	-	6,614,444

当事業年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,359,350	1,497,450	1,630,699	3,128,149	11,651	2,253,227	2,264,878	98,793	6,653,584
会計方針の変更による累積的影響額						19,272	19,272		19,272
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,359,350	1,497,450	1,630,699	3,128,149	11,651	2,272,500	2,284,151	98,793	6,672,857
当期変動額									
剰余金の配当						157,605	157,605		157,605
当期純利益						1,117,553	1,117,553		1,117,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	959,947	959,947	-	959,947
当期末残高	1,359,350	1,497,450	1,630,699	3,128,149	11,651	3,232,448	3,244,099	98,793	7,632,805

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,139	39,139	6,614,444
会計方針の変更による累積的影響額			19,272
会計方針の変更を反映した当期首残高	39,139	39,139	6,633,717
当期変動額			
剰余金の配当			157,605
当期純利益			1,117,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,872	27,872	27,872
当期変動額合計	27,872	27,872	987,820
当期末残高	11,266	11,266	7,621,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

一定期間内において均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 品質保証引当金

製品引渡後の将来の製品保証費用に備えるため、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、モバイルネットワークソリューションとしての移動体通信分野と、IPネットワークソリューションとしての固定通信分野で構成されており、製品販売及び開発請負、受託業務サービス、派遣サービス、保守サービス、ライセンスの供与を行っております。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) モバイルネットワークソリューション

移動体通信分野において通信計測機等や保守管理機器等の製品販売、開発請負、受託業務サービス、派遣サービス、保守サービス、ライセンスの供与を行っております。

(製品販売及び開発請負、受託業務サービス)

顧客が検収を完了した時点で顧客が当該製品またはサービスに対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(派遣サービス、保守サービス)

日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

なお、一部の特定の派遣サービスについては、稼働した人月数に応じて取引価格を按分し、収益を認識しております。

(ライセンスの供与)

顧客へ設計データの使用を許諾する契約を締結することにより、ライセンス供与に伴うロイヤリティを得ております。知的財産のライセンスのみに関連しているため、顧客が知的財産のライセンスを使用する時に収益を認識しております。

なお、顧客から報告された出荷台数に契約で定められた1台当たりのロイヤリティ金額を乗じて収益を算定しております。

(2) IPネットワークソリューション

固定通信分野においての製品販売、受託業務サービス、派遣サービス、保守サービスを行っております。

(製品販売)

顧客が検収を完了した時点で顧客が製品またはサービスに対する支配を獲得することから、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、検収行為が省略される一部の契約及び注文においては、国内販売であることと、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷基準等の取扱い(適用指針98項及び171項)を適用し、製品を出荷した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(受託業務サービス、派遣サービス、保守サービス)

日常的または反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。

なお、上記のいずれも重要な金融要素はなく、ライセンスの供与に伴うロイヤリティ以外に取引価格に変動対価は含まれていないため、重要な変動対価の該当はありません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	371,016	475,333

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の特定の派遣サービスにつきましては、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、有償支給取引において、従来は有償支給した原材料等については棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当該取引において買い戻す義務を負っていることから、有償支給した原材料等について棚卸資産の消滅を認識しないことといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は86,891千円減少、売上原価につきましても59,394千円減少しております。営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ27,497千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は、19,272千円増加しております。なお、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したことにより、当事業年度より一部の特定の派遣サービスについて、履行義務の充足により収益を認識した時点で「流動資産」の「契約資産」にて表示することとし、前事業年度に表示しておりました「流動負債」の「前受金」と「固定負債」の「長期前受金」については、当事業年度より「流動負債」の「契約負債」、「固定負債」の「長期契約負債」としてそれぞれ表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「敷金及び保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」31,921千円、「その他」11,578千円は、「投資その他の資産」の「その他」43,499千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」94,515千円は、「流動負債」の「その他」94,515千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社の事業活動に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期等には不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
建物	349,862千円	340,013千円
土地	32,557	32,557
計	382,420	372,570

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
1年内返済予定の長期借入金	104,784千円	104,784千円
長期借入金	370,770	265,986
計	475,554	370,770

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期金銭債務	5,455千円	12,677千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前事業年度は5行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,000,000	1,000,000
差引額	300,000	300,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業取引による取引高	60,032千円	100,357千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.6%、当事業年度12.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.4%、当事業年度87.9%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
給料及び手当	182,649千円	171,746千円
賞与引当金繰入額	11,136	10,501
退職給付費用	-	3,097
減価償却費	23,133	30,054
研究開発費	1,133,137	1,247,645

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社 (東京都立川市)	遊休資産等	工具、器具及び備品	12,096千円
		ソフトウェア	7,103千円
		ソフトウェア仮勘定	15,653千円

当社は事業用資産につきましては、報告セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産や使用中止の意思決定をした資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

将来の使用が見込めなくなった遊休資産等について帳簿価額を0円まで減額し、減損損失として特別損失に34,853千円計上しております。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年7月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	213,475

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 7月31日)	当事業年度 (2022年 7月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア開発費	400,415千円	453,643千円
棚卸資産評価損	92,456	93,578
固定資産減損損失	8,933	2,048
減価償却超過額	44	-
未払事業税	14,168	25,558
品質保証引当金	4,718	2,830
賞与引当金	11,808	12,158
未払社会保険料	1,780	1,828
資産除去債務	3,827	3,870
その他有価証券評価差額金	13,065	4,330
繰延税金資産小計	551,218	599,848
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	173,152	115,839
評価性引当額小計	173,152	115,839
繰延税金資産合計	378,066	484,009
繰延税金負債		
前払年金費用	-	1,999
資産除去債務に対応する除去費用	352	264
その他有価証券評価差額金	1,554	1,268
土地圧縮積立金	5,143	5,143
繰延税金負債合計	7,050	8,675
繰延税金資産(負債)の純額	371,016	475,333

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 7月31日)	当事業年度 (2022年 7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.6
住民税均等割	0.4	0.2
試験研究費等の税額控除	5.8	2.5
復興特区の税額控除	3.7	-
雇用者給与増額税額控除	3.5	0.5
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増減	3.2	-
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額の増減	15.9	3.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	25.2

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	586,930	10,575	-	29,476	568,028	104,190
構築物	19,903	-	-	2,624	17,279	8,966
車両運搬具	0	-	-	-	0	4,730
工具、器具及び備品	276,012	118,609	249	154,374	239,998	1,226,028
土地	32,557	-	-	-	32,557	-
有形固定資産計	915,404	129,184	249	186,475	857,864	1,343,915
無形固定資産						
ソフトウェア	69,090	5,473	-	28,118	46,445	-
電話加入権	923	-	-	-	923	-
無形固定資産計	70,013	5,473	-	28,118	47,368	-

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	計測機器等	71,567
-----------	---------	-------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
品質保証引当金	15,406	5,917	12,081	-	9,243
賞与引当金	38,559	39,703	38,559	-	39,703

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.artiza.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）2021年10月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）2021年10月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月14日関東財務局長に提出。

（第32期第2四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月16日関東財務局長に提出。

（第32期第3四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年10月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月28日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークス及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アルチザネットワークスにおける繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表において496,950千円の繰延税金資産が計上されており、このうち親会社である株式会社アルチザネットワークス（以下「会社」という）における繰延税金資産の計上額は475,333千円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の繰延税金資産の回収可能性は中期経営計画を基礎として見積られる将来の課税所得の充分性に依存し、経営者の重要な判断と見積りを伴う。</p> <p>会社の主な顧客は通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門、製造部門等に集中しているため、将来の売上高は当該顧客の研究開発に関する投資方針や進捗に大きく影響を受ける。</p> <p>また、顧客及び会社による研究開発は国際的な通信規格の標準化プロジェクトにおける規格の検討・策定の状況に左右される。さらに、当プロジェクトにおいて経営者には予測しえない技術仕様の変更が行われた場合、経営者は中期経営計画では予定していなかった研究開発投資を行うことがある。</p> <p>このため、経営者は、中期経営計画を基礎として将来の不確実性を考慮して課税所得を見積もっている。</p> <p>将来の課税所得の見積りに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の会議体の議事録の閲覧と出席者への質問により、中期経営計画の策定に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 <p>（２）課税所得の見積りの合理性の評価</p> <p>将来の課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の予算と実績の比較及び差異の原因分析により、経営者の見積りの精度を評価した。 ・中期経営計画に含まれる重要な仮定である売上高及び研究開発費の見積りについて経営者と協議した。 ・標準化プロジェクトでの技術仕様の検討状況及び顧客による研究開発に関する公開情報の閲覧により、重要な仮定と外部環境との整合性を評価した。 ・課税所得の見積りにあたって経営者が行った見積りの不確実性への対処の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルチザネットワークスの2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルチザネットワークスが2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月28日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 満美 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの2021年8月1日から2022年7月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社アルチザネットワークスにおける繰延税金資産の回収可能性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。